

第 2 回

新宿区健康づくり行動計画 推進協議会

令和 7 年 1 月 2 8 日（火）

新宿区健康部健康政策課

午後 6時00分開会

○会長 それでは、皆さんこんばんは。定刻になりましたので、始めたいと思います。本日はお忙しい中、お集まりいただきましてありがとうございます。

ただいまから令和6年度第2回新宿区健康づくり行動計画推進協議会を開催いたします。次第に沿って進行させていただきます。委員の出欠状況と本日の配布資料について、事務局から説明をお願いいたします。

○事務局 まず、皆様の出席状況を報告させていただきます。

本日の出席は8名でございます。委員半数以上の出席になりますので、新宿区健康づくり行動計画推進協議会設置要綱第6条に基づきまして、会議は成立しております。

続きまして、本日の配布資料の確認です。

資料1としまして、学齢期の歯科保健の推進について（小学校）（中学校）、障害者の歯科口腔保健支援事業について。資料2、令和6年度こころの健康づくりに関する新たな取組について、その後にリーフレット、冊子等で別紙1から5がついております。資料3、地域における健康教育というものになります。また、閲覧用の資料として机上に2点、第5期新宿区健康づくり行動計画の冊子としんじゅく健康づくりガイドを置いてあります。

次に、伝達事項になりますが、1点目は毎度のお願いですが、ご発言の際は座ったままでお願いいたします。机上のマイクのスイッチを押していただき、緑色のランプが点灯しましたらご発言をお願いいたします。また、ご発言が終わりましたら再度スイッチを切っていただき、発言を終了してください。

2点目が、この協議会は原則公開となっておりますので、議事録を区のホームページに公開いたします。本日も記録として録音させていただきますので、ご了承ください。

事務局からは以上になります。

○会長 ありがとうございます。

それでは、次第に沿って進めてまいります。今回の会議では、令和6年度から始まった計画の中で新しい取組に当たるものを紹介していただくとともに、地域における健康教育の現状をお伝えいただきます。それぞれの報告の後、質疑応答を5分ほど取らせていただきますので、よろしくお願いいたします。

では、まず最初に、学齢期の歯科保健の推進について及び障害者の歯科口腔保健支援事業についての説明を健康づくり課よりお願いいたします。

○健康づくり課歯科担当 資料1についてご説明をさせていただきます。

まず、3枚つづりになっております1枚目です。こちらは学齢期の歯科保健の推進について（小学校）についての資料となります。

本事業の目的についてになりますが、児童が自ら望ましい歯科保健行動をとり、歯と口の健康を享受するということとしています。

取組の方向性については、新宿区立の小学校で、より効果的な歯科保健の取組が行われることとしています。

次に、取組の内容についてですが、区は健康教育の推進のため、学校歯科医のサポート、教材の提供、媒体の貸出しを行います。また、学校と学校歯科医間の調整など、学校歯科保健活動が円滑に行われるよう、保健センターの歯科衛生士が支援できればというふうに考えています。ほかに、保健だよりへの情報提供など普及啓発の支援や、学校から歯科健診結果を提供していただければ、集計、分析の支援ができればと考えています。小学校と学校歯科医の取組内容としては、歯科保健活動の取組としております。

次に、年度ごとの取組についてになります。令和4年度については、歯科健康教育の教材を作成し、学校歯科医による健康教育のモデル実施と評価検証を行いました。記載の落合第三小、戸塚第二小、牛込仲之小、四谷第六小の計4校にご協力をいただきました。

令和5年度については、対象校を変更し、歯科健康教育のモデル実施と評価検証を行っております。こちらについては記載の3校、西新宿小、柏木小、東戸山小にご協力をいただいております。

続いて、令和6年度については、養護教諭部会担当の学校長や養護教諭部会からの意見聴取を行いました。その中の意見としては、年1回45分の健康教育より、年複数回のミニ講座、5分から10分程度が効果が高いのではないかと。希望する学校には歯科健康教育を実施してほしいというような意見がありました。その他、養護教諭部会への教材の提供や、学校歯科医と連携し希望校への健康教育の実施を行いました。

令和7年度からは、学校、学校歯科医、健康部で連携した歯科健康教育の実施ができればというふうに考えております。

資料1の1枚目については、以上になります。

続いて、2枚目が学齢期の歯科保健の推進について（中学校）になります。

こちら、目的は先ほどの小学校と同様に、生徒が自ら望ましい歯科保健行動をとり、歯と口の健康を享受するとしています。

取組の方向性としては、新宿区立中学校で、より効果的な歯科保健の取組が行わ

れることとしています。

取組内容として、区で実施することについては、区ホームページのQRコードを掲載したチラシを作成します。こちらの区ホームページには、歯と口の健康に関する中学生向けのコンテンツを掲載します。掲載するコンテンツについては、歯と口の健康に係る内容別の周知や、学校の保健委員会等とコラボレーションして、生徒たちと一緒に動画を作成、あとは日本歯科医師会作成の動画のリンクの掲載等です。具体的なコンテンツの内容については、口臭について、スポーツと歯、たばこと歯、歯肉炎と歯周炎、自分に合ったブラッシング方法等を考えています。こちらのホームページについては、定期的に更新が必要と考えています。続いて、学校にお願いすることに関しましては、定期健康診査終了後、結果のお知らせを配布する際に、健康部作成のチラシを配布していただく。また、ホームページの閲覧を生徒に声かけ、チラシやホームページの記事を授業や健康教育等で活用いただけたらと考えております。

続いて、年度ごとの取組についてです。令和6年度は、養護教諭部会から、意見をいただいております。その中では、チラシは文章よりもパッと見て分かるように、写真やイラストが多いほうがよい、紙媒体のチラシだけでも学べる内容がよい、外国籍の生徒は言葉の問題がある、口腔内の状況は格差や個性がある、家庭の問題が多いがなかなか踏み込めない、というような意見がありました。

続いて、協力を得た学校に保健委員の生徒へアンケート実施及び意見聴取を行いました。こちらの学校については、保健委員会の活動として、6月の歯と口の健康週間に合わせて、「歯と口の健康」に関する動画を作成して、朝の会等で放映をしております。とても活発に活動されている学校なので、意見をお伺いしたところです。意見については、歯と口の健康についての関心は自分の身近なこと、むし歯になりやすいおやつ等に関心がある、また、口臭を予防する方法は気になる、こちらについては、養護教諭より、からかいの原因にもなっているということを伺っています。続いて、健康に関する情報を調べる際は、グーグルなどの検索エンジン、いくつか見て同じ情報だったら信じる、ティックトックやインスタなどは正しい情報ではないと思って信じていないというような意見をいただいております。こちらのアンケート及びインタビューの結果を参考に、チラシを作成していきます。

令和7年度からは、全中学校への支援をスタートしていきます。取組内容は、定期健康診査終了後にチラシを配布、あとは保健委員会の歯科保健活動の支援等を予定しております。

学齢期の歯科保険推進について、中学校についての説明は以上になります。

続いて、3枚目、障害者の歯科口腔保健支援事業についてになります。

こちらの目的については、障害者施設における歯科保健に関する取組の推進を通じて、個人や保護者の行動変容を促すとともに地域全体で障害者の歯科保健を支援する環境整備を行い、歯科疾患の予防や口腔機能の獲得・維持・向上を図ることにより、障害者の生涯にわたる歯と口の健康を目指すとしています。

取組の方向性としては、施設を利用している障害者では、施設の現状をふまえ、専門職が指導・助言を行うことが効果的な口腔ケアにつながります。そのため、区・施設・関係団体・歯科診療所が連携し障害者の歯と口の健康づくりに取り組むということとしています。

取組内容としては、令和6年度からの実施方法は、歯科医師会に委託しております。事業の概要としては、令和6年度につきましては、障害者歯科保健連絡会の開催、こちらは2回開催しております。続いて、歯科医療従事者向け研修会の開催、こちらは1回で17名参加していただいております。次が、施設職員向け研修会の開催が1回、16名、4番目が施設利用者への健康教育を実施、こちらは4施設実施しております。

続いて、下の段で施設利用者への健康教育について詳細を記載しております。今年度は10月から12月に記載の4施設に実施をしています。こちらについては、それぞれの歯科医師会の先生2名を担当医として実施をしていただきまして、実施に当たっては、専門家である日本大学松戸歯学部の障害者歯科学講座の遠藤先生にアドバイスをいただきながら実施をしました。担当した歯科医師会の先生からは、地域の障害者の活動の場を知ることができた、障害者の生活習慣を知ることができた、障害者への理解が深まった、障害者の口腔内の状況を知ることができた、障害者の健診や治療をより受け入れやすくなったという声をいただきました。

こちらの活動を通して目指すゴールとしては、障害者施設において、障害種別、程度に適した職員による歯科支援が行われること、施設職員及び利用者が気軽に相談できる歯科医師がいること、障害者が定期的な歯科健診や必要に応じた歯科治療が受けられる体制ができることを目指しています。

3枚目の障害者の歯科口腔保健支援事業の説明については、以上になります。

○会長 ご説明ありがとうございました。ただいまのご説明に関しまして、ご意見やご質問、感想などございましたら、お願いいたします。

○委員 分かりやすい、細かい説明、どうもありがとうございます。僕自身も学齢期の歯科の

推進には最初から関わっていて、落合第三小のモデル校で最初にやりました。そのときに新宿区の歯科衛生士さんが作った資料が大変よかったんですが、僕がそのときに口腔衛生指導したのが3年生だったんですが、3年生にはちょっと難しいかなというところがありました。小学校と一言言っても1年生から6年生までいますので、やっぱり1年生にはもっと分かりやすいほうがいいかなと思いました。むし歯の話からフッ素の話まで、細かくフッ素も2種類に分けていろいろ書いてあったと思いますが、それも3年生だったので、ある程度、少しはしりながら説明して、使わせていただきました。できたら2、3種類あったほうがいいかなと、小学生の場合は思いました。

あと、中学校の場合ですが、口臭に対しての予防とか、そういう取組というのはとてもいいと思います。データを見ると、中学生、高校生の歯周病が増えてきています。原因はよく分からないんですが、やっぱり受験があつて忙しかったりとか、スポーツで忙しくて疲れて帰ってきてすぐ寝ちゃうとか、いろいろあると思うんですが、思春期の子たちには歯周炎の話もするけれども、歯周炎というのはイコール口臭の原因になるんだよということを教えてあげると、とても効果的かなと思います。

あと、新宿区は全体的に言うとな歯の状態、口腔内の状態はそんなには悪くないと思うんですが、ただ地域性があつて、落合地区とかはとても口腔内の環境はいいです。ちゃんと磨いているし、食事、おやつも制限している。ただ、大久保とかですと、やっぱり外国の子たちが多くて、そうすると、歯磨きの習慣がまず、なかったりとか、そこから違ったりしますので、それで、モデル校もいろいろなパターンで、最初は僕のほうの地区でやって、次は違うところがやったほうがいいのかということで、いろいろとやりました。中学校のほうは、これは6年から始まったばかりなんですよ。もうチラシとかは出来上がっているのでしょうか。

○地域医療・歯科保健担当副参事 これからです。

○委員 これからです。分かりました。

あと、障害者のほうも、これにもかかわらずと言っていいんですか、大分一気に進んだというのが実感です。障害者施設も多種ありまして、年齢であつたりとか障害の程度であつたり、作業所であつたり、あとはグループホームであつたり、そういうのがあつて、一概に口腔衛生指導というのはできません。それで、いろいろな研修を更に行っているわけですが、ここで聞きたいのは、最終的に目指すゴールのところで、一般の歯科でもできるようになることが最終ゴールですか。

○地域医療・歯科保健担当副参事 目指すゴールのところは、難しい治療については障害者の方を専門とした歯科医療機関がございますので、そういったところを利用していただくとして、通常の口腔ケア、日頃の管理については、今この事業で進めているように、施設で支援者の方にちょっとお手伝いしていただいたり、声をかけていただいたりすることによって日々のケアができるようになってきます。また、定期的なスケーリングだったりとか専門的な口腔ケアは、地域の一般の歯科医療機関でぜひ受けていただけるようになると、頻繁に通院もしていただけるようになりますので、そういった環境づくりを目指したいなと考えています。

○委員 ありがとうございます。

あと、小学校の資料のほうは1種類だけでしょうか。何種類か作る予定とかは。

○地域医療・歯科保健担当副参事 小学校の資料は、実は低学年用、中学年用、高学年で3種類ご用意をさせていただいておりました。スタートの年に委員にご協力をいただきまして、その後、先生方のご意見をいただいてブラッシュアップをして、使いやすいように変えていっておりますので、引き続きご意見をいただければと思います。こういった媒体を作りながら、日頃から学校で教員の方や、また学校歯科医の方に、ぜひ学校での歯科保健活動を展開していただければと思って、媒体を作ったところです。また、ご意見にあったように、校長先生は年に1回やるよりも、10分間でも、少ない時間でちょこちょこやったほうが効果的じゃないかというご意見もございました。このようなときにもうまくその媒体の一部を使っていただくとか、工夫をしていただけるようにご案内をしていきたいと思っています。

○委員 ありがとうございます。分かりました。

○会長 ありがとうございます。

ほかに、歯に関する、何かご質問などございますでしょうか。

では、どうもありがとうございました。

2番目の報告です。こころの健康づくりに関する新たな取組についてということで、令和6年度こころの健康づくりに関する新たな取組について、保健予防課の方からご説明をお願いいたします。

○保健予防課保健相談係長 資料2に基づいて説明させていただきます。第5期新宿区健康づくり行動計画において、休養とこころの健康づくりを支援する施策を進めているところです。今日は、令和6年度こころの健康づくりに関する新たな取組について、ご報告させて

ていただきます。

1、ストレスマネジメントに関する普及啓発の促進です。働く世代向けのメンタルヘルス対策を協議しました。（１）として、心のサポーター養成研修の実施です。区では、平成26年度から毎年、働く世代向けのストレスマネジメント講座を開催していますが、参加する方が少ない状況にありました。令和6年度から国の新たな事業、新規事業として、心のサポーター養成研修が全国で10年間で100万人養成すること、という目標が始まっています。そこで、令和6年度は心のサポーター養成研修を活用して、働く世代向けのストレスマネジメント講座を実施しました。心のサポーター養成研修の内容になりますが、メンタルヘルスや精神疾患への正しい知識を持ち、地域や職域でメンタルヘルスの問題を抱える人や家族に対してできる範囲で手助けをする、傾聴を中心とした支援者「心のサポーター」を養成すること。開催回数は、年に2回、1回目は令和6年11月28日、参加者は32人でした。2回目は令和7年1月21日、参加者は34名です。内容は同じ内容になります。こちらは定員以上の多くの申込みをいただきました。周知先は、庁内各窓口、区内医療機関、障害福祉サービス事業所、大学、ハローワーク、商工会議所、それから、今回は社会保険労務士会の協力も得まして周知をしております。

次に、（２）になります。働く世代向け睡眠・休養普及啓発リーフレットの作成及び配布です。令和6年2月に厚労省から健康づくりのための睡眠ガイド2023というものが発表されていて、そちらを参考に作成したものです。リーフレットは、本日お配りしている別紙1、働く世代の睡眠と休養というものになります。作成及び配布数は7,000部、配布先は、庁内の各窓口、区内医療機関、障害福祉サービスの事業所、ハローワーク、商工会議所、また、保健センターと連携させていただいて、地域センターまつりなどの各イベントで配布していただきました。

2番目にいきます。こころの健康に関する普及啓発の促進です。（１）ICT利用に関する啓発です。目的は、インターネット・スマートフォン依存対策推進及び乳幼児の健康な発達を促すために、親世代を含めた早い段階からの普及啓発を行うことです。母子保健分野と連携させていただきました。対象及び方法ですが、区作成チラシ「スマホとうまく付き合おう」というものです、及び公益社団法人日本小児科医会作成のリーフレット、こちらが「スマホに子守りをさせないで」を用いて、保健センターで実施する1歳6か月児歯科健康診査に来所した児の保護者に対面で説明をしております。

（２）、精神障害に関する普及啓発冊子等の配布先の拡大です。こちらは前回の本協議会

でも報告させていただいておりますけれども、コンビニエンスストア（ファミリーマート）約100店舗及び薬局60店舗に配布させていただきました。こちらは薬剤師会の協力もいただいております。配布物は、本日配布しております、「知っておきたい、こころの病気」と、「こころの相談窓口」チラシになります。

○会長 ありがとうございます。では、ただいまのご説明に関しましてご意見やご質問、感想などございましたら、お願いいたします。

○副会長 心のサポーター養成研修は、合わせて60名以上の方が受講されたということですが、具体的にはどういう方が応募されて、受講されて、それをどう生かそうというふうに考えられているのか、分かっていたら教えてください。

○保健予防課保健相談係長 お答えします。今回は企業の人事関係の方とか、管理者の方が多く参加されておりました。仕事、業務で生かすという目的で参加されておまして、間で意見交換、ディスカッションというか、2人で話し合うみたいなどころがあるんですが、非常に活気があって盛り上がる感じで進んでいました。ご自分が、要は職員の方に対して関わっていくというところで生かすとか、あとは、いろいろなプログラムを選べるんですが、今回セルフケアのプログラムを選ばせていただいたので、ご自身のストレスコーピングというようなことで具体的に学んだりもされています。

○副会長 ありがとうございます。

○会長 ほかにいかがでしょうか。

こころの健康ということで、私の職場もいろいろなサービスをやっているんですが、児童養護施設をやっている職員のメンタルで休職者が非常に多くて、精神科に診断書をもらってきてくださいという状況も結構多くて、でも、なかなか予約が取れなくて、今のところケアに結びつかないとか、そんな状況があります。新宿区では、この辺、特にメンタルヘルスの関係で、例えば、医療になかなかかかれないとか、あるいはケアをしていただける場所、カウンセリングなんていうのは結構、自費だったりするのでなかなか難しいとか、そういうことも聞くのですが、何かこころの健康に関する情報がありましたら、教えていただきたいと思います。

○健康部副部長 新宿区職員につきまして、昨今非常に病休なりが増えてきてございます。一義的には産業医の先生がいらっしゃいますので、人事部と産業医の先生と、支援をいただきながら、やはり診断書が必要になります。その点につきましては、非常に混んでいて診断書がなかなか取れないというのはそれほど聞いてはございません。とにかく休職、病休、

非常に増えておりますので、こういった区政とともに、我々も自ら注意といいますか、セルフケアをしていきながら、職場環境にもつながることですので、特に管理職が職場のマネジメントとして、気を遣っているという状況でございます。

○会長 お願いいたします。

○四谷保健センター所長 精神保健の分野で取りまとめをしておりますので、お答えをいたします。各保健センターにおきましては、月に1回程度の回数で精神保健相談というものを実施をしているところでございます。そのような中で、様々な方のご相談に対応させていただいているところでございます。

○会長 ありがとうございます。

ほかに委員の方は、いかがでしょうか。

○副会長 「スマホに子ども子守りをさせないで」というのはすごくよく分かって、電車とか町とかでは、やっぱりベビーカーに乗っている子どもがスマホを見ていたりとか、タブレットを見ていたりとか、幼稚園くらいの子もたちが駅で時間を待っているときに見えていたりとかというのは、大変よく見る光景です。このあたりは、幼稚園とか保育園とか、あるいは保護者会とか、小学校もそうだと思いますし、親子教室なんかもそういうことを言ういい機会かなと思います。そのあたりは、せっかくいいことを小児科医会も含めて、やっているとしますので、どういうふうに広げていくのかということをお教えいただければと思います。

○保健予防課保健相談係長 お答えさせていただきます。今回は母子保健分野、健診の場で配るという想定で、小さなお子さんに焦点を当てて作らせていただいています。まだほかの保育園とか幼稚園とかというところは考えていないんですけれども、今後、今日の意見を参考にさせていただきたいと思います。ありがとうございます。

○会長 委員、お願いいたします。

○委員 つかぬことをお伺いするんですが、心のサポーターの66名の方ですか、この中に区の企業の健康保険組合の担当者の方っていらっしゃいましたか。もし分かればで結構なんです。

○保健予防課保健相談係長 今すぐに分からないのですが、また後でお答えさせていただきます。すみません。

○委員 今質問させていただいたのは、私たちは、外に出て歩こうという運動をやっているんですけれども、これからのターゲットとして区内の企業の健康保険組合に働きかけようと

思っています。健康保険組合は、社員だけじゃなくて社員の家族の方も含めて管理している部署なので、そんなことから、例えばこういうチラシをまいたりなんかしたときに、健康保険組合の担当者が、自分の会社の家族はどうかなという意識が高くて、参加してればいいなと思って、そんな質問をさせていただきました。失礼しました。

○会長 お願いいたします。

○保健予防課保健相談係長 申込み者の役職の状況というのが今持っている資料で見つかりましたので、お伝えさせていただくと、企業に声をかけさせていただいて、社労士会等で流していただいているので、申込みの方が経営者の方が大体8%ぐらい、管理職の方が13%、人事担当者の方が大体10%ということになっておりました。

○会長 健康部副部長。

○健康部副部長 委員から貴重なご意見いただきました。最終的に、間接的には医療費の適正化といったようなところにつながっていくと思いますので、今後広くそういったところも周知をさせていただきたいと思ってございます。ありがとうございます。

○会長 ありがとうございます。

委員、お願いいたします。

○委員 先ほど、心のサポーター養成研修で、内容はセルフケアに対してという話を伺いました。4つのケア、セルフケア、ラインによるケア、社内の医療従事者、保健師ですかね、のケア、それから外部の関係者のケアというのがあります。セルフケアは非常に大事なんですが、あとラインによるケアというのも非常に大事だと思います。この冊子ですね、「知っておきたい、こころの病気」の4ページのところに、身近な人たちができることということで、会社の中で、周りが見えて、あれと思うようなことがあるかと思います。そういったところも今後、研修の内容に入れていただけたらと思いますので、よろしくをお願いいたします。

○会長 よろしくをお願いいたします。

それでは、次の議題に移りたいと思いますけれども、よろしいでしょうか。

では、続きまして地域における健康教育について、東新宿保健センターよりご説明をお願いいたします。

○東新宿保健センター所長 区内には4つの保健センターがあります。それぞれの保健センターが地域に出向いて健康教育をやっておりますけれども、中身としては妊産婦から高齢者まで幅広い世代で、生活習慣に関わる健康教育が多いということで、成人保健を取りまと

めております東新宿保健センターからご報告させていただきます。

事業の目的としては、区では、区民の健康的な生活を支援するため、ライフステージに応じた望ましい生活習慣や健康づくりの啓発を広く進めているところですが、どうしても保健センターで講習会とか講演会などをやっておりますが、そういうところに来る方は非常に健康に関する関心が高い方、割と年齢層も世代も偏ってしまいがちですので、こちらにも書かせていただいております、妊娠婦・乳幼児から高齢者まで幅広い区民を対象に、健康に無関心な方々も含めて、身近な場所で正しい健康に関する情報を伝える機会として、区では積極的に地域の様々な場所に出向いて健康教育をさせていただいています。

事業内容のところにも書かせていただいておりますけれども、保健センターには保健師、栄養士、歯科衛生士の三職種の専門職が従事しております。この三職種の専門性を活かして、区民の方の地域団体、あるいは福祉部・子ども家庭部、庁内の様々な部署で行っているいろいろな事業と連携を取らせていただいて、それぞれの活動の主体の場に出向いて行って、やらせていただいております。

また、新宿区には10か所の特別出張所がございまして、その地域センターというところで、全部の10か所で地域センターまつりというのもやっております。そういうお祭りの場に出向いていたり、土日開催する区の様々なイベントにも保健センターブースを設けて、健康に関する普及啓発をさせていただいているところでございます。

2番目の関連データのところをご覧ください、実績でございますけれども、過去8年を出させていただきます。コロナ禍で人が集まるという機会がなくなっておりましたので、この元年度から3年度までは大きく減少しているところです。4年度から徐々に回復していった状況です。一点、30年度までの数を見ますと、一気に数が激減している、5年度、ほぼ平常に復帰しています。それでも全体の集まっている数が非常に減っているように見えてしまっています。いくつか理由がありまして、まず、対象として区民全体と書かせていただいておりますが、30年度は5,118名となっておりますけれども、これは実はちょっと数の取り方が2年度以降と違っております。保健センターを会場としているお祭りもあるので、その人もカウントしてしまっているというところが大きく違って、その部分を勘案しますと、ほぼコロナ禍と同じような状況に戻ってきております。

ただし、こちらにも示させていただいたように、学齢期、青年期の部分が減っていたり、乳幼児期も減っています。これはやはり、なかなかお母さんたちが集まる機会が、そういう場をつくってもだんだん集まらなくなっている傾向があると思います。また、学校

との連携でやらせていただいていた健康教育も多かったんですが、コロナ禍でそこが途絶えているというところが大きく減ってきてしまっている理由になります。

次のページをご覧くださいますと、実際の内訳ですが、乳幼児期はやはりこども園とか幼稚園、あるいは児童館とか子ども家庭支援センターなど、子ども家庭部との連携で、それぞれの場所に出向かせていただいております。

学齢期、青年期については、先ほど申し上げたように、平成30年度までは小学校とか中学校に出向かせていただいて、思春期の体の変化とか薬物乱用の話とかもさせていただいておりますけれども、そういう機会がなくなっております。

また、成人期は、こちらを見ていただくように本当に様々で、先ほど健康保険組合のお話が出ました。東京食品販売国民健康保険組合から、血圧のお話をしてくださいというようなことを言われて出向いたり、日本語学校などで生活習慣のことをお話しさせていただいたり、また、あるいはこども園のお母様を対象に生活習慣病の予防をさせていただいたりしております。

次の高齢期については、多くは住民の自主グループですね、そういうところに、高齢者クラブだったり、それぞれ地域で皆さん活動されているようなグループにお声をかけていただいて、そこに出向かせていただく。また、福祉部との連携ということで、健康づくり介護予防事業を出前講座を通じて行かせていただいたり、あるいは湯ゆう健康教室というのが、浴場組合とも連携してお風呂屋さんで健康教育をさせていただく。あるいは地域センターの活動の場に出向いてお話しさせていただいたということで、高齢期ですので、フレイル予防というようなあたりを中心にお話をさせていただく機会が多くあります。

そして、次のページをご覧くださいますと、区民全般ということで、これは先ほど申し上げた、10か所の特別出張所管内でやっている地域センターまつりに保健センターのブースを設けさせていただく。生活習慣病予防だったり、女性の健康だったり、あるいはお口の健康づくりというようなことをさせていただいたりしております。お祭りですので、本当に小さなお子さんからご高齢期の方までいらっしゃいます。どのような方が来ても楽しめるというようなことで、例えば、かむかむチェックといって、かむ力を確認するガムを持って行って、そういうのを小さなお子さんも含めてやっていただいたり、血管年齢測定をやったり、乳房の触診、乳がん早期発見のための触診をやっていただいたり、あるいはアルコールのパッチテストをやっている。そういうちょっと目を引くようなイベントをやりながら、それをきっかけに健康づくりについて気づいていただくというようなことをさせ

ていただいております。

そして、次のページは、地域の支援者等ということで、町会連合会の方とも連携を取らせていただいているんですけれども、町会連合会の定例理事会だったりとか、あるいはファミリーサポート提供会員の方、あるいは民生委員、児童委員の方などにもお声をかけさせていただいて、そういう会合の場に出向いていってお話をさせていただくというようなこととしております。

その下の図は、実際の地域における健康教育がどんなふうなきっかけでやらせていただいているかということで、私どもからそれぞれのグループに声をかけさせていただいたり、ふれあいトーク宅配便ということで、いろいろなメニューを区のいろいろな部署の職員がやっております。そういうところにメニューとして載せさせていただいて、そこから要請をいただくというようなこともやっております。あとは関係部署との連携ですね。

最後のページが、先ほど人数はご報告させていただきましたけれども、ライフステージ別の参加人数ということで、コロナ禍で非常に人数が少ないところから、令和5年度までの実績を載せていただいていますけれども、お祭りが復活しているということで、区民全体というところが一番、2,876人というふうに、多くなっております。

また、図2-①はライフステージ別実施回数でございまして、全体で118回やっている中で、やはり高齢期のグループにたくさんお声かけをいただいておりますので、そこが39%と一番多くなっております。一方、参加人数でいきますと、やはりお祭りということで、1か所でたくさんの方が来ていただける機会になりますので、区民全体の方をターゲットとした対象が一番多くなっているという、そのような状況です。

以上で報告を終わらせていただきます。

○会長 ありがとうございます。では、ただいまのご説明につきましてご意見、ご質問など、感想などございましたら、お願いいたします。いかがでしょうか。

○副会長 1ページ目のところで、過去8年間の実績ですけれども、学齢期、青年期については、区主体ではやっていないけれども、各学校とか、そういう施設でやられているという理解でよろしいでしょうか。

○東新宿保健センター所長 私が答えさせていただくのが適切かどうか分かりませんが、メニューとしまして私どもがやらせていただいているのは、学校の保健体育の授業の中だったりとか総合学習という中で、学校でやられているものだと思います。そこにたまたま講師としてお声をかけていただいているときがあったということで、現在は別の形でき

とやられているのではないかと理解しております。

○会長 お願いします。

○健康長寿担当副参事 学齢期、青年期の健康教育ということですが、喫煙に関する教育という形では各小学校、中学校を回って、健康教育を実施しているという状況でございます。

○会長 ありがとうございます。

○地域医療・歯科保健担当副参事 先ほど歯科のほうからは、学齢期の取組をご報告させていただきました。今、東新宿保健センター所長のほうから健康教育全般についてお話がございましたが、地域から要請があって出かけていくもの、それから、先ほどご報告した歯科の取組は、こちらから声かけをさせていただいて、やりませんかということで、歯科医師会の先生のご協力をいただきながら展開をしているということがございます。若干この数字に反映されていない部分もありますが、学齢期のところで各学校がそれぞれ取り組んでいるところもあるというふうに認識してございます。

○会長 ありがとうございます。いかがでしょうか。

委員、お願いいたします。

○委員 興味深い資料を拝見して、さすがだなと思って感心をしているところです。5ページにあります地域の支援者等への健康教育というところを、もう少し解説いただけるとうれしいなと思います。これは養成講座のブラッシュアップというわけではなくて、地域あるいはコミュニティを代表するような、支援に回っているような人たちを対象にということなんですよ。私もこういうことを今、研究の一環として考えているものですから、もう少し詳しく、プロセスとか目的とか留意点みたいなものを教えていただけると、すごくうれしく思います。とても大事な事業だと考えています。あと、特に継続性についてもコメントいただけると、すごくうれしいです。よろしくお願いします。

○会長 お願いします。

○東新宿保健センター所長 ありがとうございます。委員が今、ご指摘いただきましたように、コミュニティにとって、割と発信をしてくださっているような方々を対象にお話をさせていただいているところです。特にこの町会連合会につきましては、定例会というのが、本庁の中で、10特別出張所管内、それぞれの町会連合会の方がいらしておりますので、そういう方たちに対しては、私たちがお話しさせていただくことが、例えば回覧板を通じてですとか、地域の集まりの中で伝達をしてくださっているということを非常に分かっており

ますので、そういうところに出向かせていただいてお話をさせていただくことが、広がっていく一つのきっかけになるかと思っております。

また、民生委員・児童委員さんもまさに同じような形で、本当に地域の中で、地域の顔役でもいらっしゃいますし、本当にネットワークを広く持っていらっしゃる方々なので、そういう方たちにお話をさせていただくことが、その方々の健康づくりだけでなく、地域に広まっていくということを大変期待しております。ファミリーサポートの提供会員の方については、どちらかというとお声をかけていただいてやらせていただいているので、民生委員・児童委員さんと町会連合会のほうは、こちらからお声をかけさせていただいて、地域への広まりということを意図しております。継続性につきましては、もうこれは10年以上は引き続きやらせていただいていると思いますけれども、それぞれご理解をいただいて、定例的なものというふうにご理解いただいた中でやらせていただいているところです。

○委員 ありがとうございます。

○会長 ありがとうございます。

委員、お願いします。

○副会長 健康教育の中で、生活習慣病とかも大変重要だと思いますけれども、気候変動のあれで、熱中症予防とか対策というのは、特に高齢者の方に重要なというふうに思います。先日、環境省の担当者の方にお話を伺ったときは、熱中症で亡くなる方は6割が高齢者、特に地域差も多くて、やっぱり経済的とかいろいろ社会的に恵まれない方の死亡が多いというふうな、そういう偏りがあるということで、やはりそのところ、毎年どんどん暑くなっているような気がいたしますので、そのあたりの健康教育とか予防のところにも力を入れていただくといいのではないかなと思います。

○会長 健康部副部長。

○健康部副部長 熱中症対策につきましては、まず高齢者の方々につきましては、新宿区のいろいろな高齢者の皆様の施設等がございまして、夏の間は施設をご利用いただかなくても避暑地としておいでいただいて、お茶なども出しさせていただくようなことを行ってございます。インターネットで環境省等のリンクを貼ってございまして、常に次の日の予報、注意報、警報が出るといったような場合には、区のXですとかフェイスブックにご登録いただいている方々に、明日は出ますよといったようなことで発信もさせていただいていると。また、インバウンドの方が大変増えてきてございますので、観光協会等と連携を図って、情報発信といったようなところもやらせていただいているといった状況でございます。

引き続き行っていきたいと思います。

○**地域包括ケア推進課長** ちょっと一点、補足させていただきます。今、熱中症について、まちなか避暑地ということで、高齢者の交流施設のほうを6月から9月までロビーのほうを開放させていただいて、そこで水分補給したり、またクーラーで涼んでいただいたりというのをやっております。これについては、高齢者の施設ではやっておりますが、対象は高齢者に限っているわけではなくて、若い方でも、あと外国人の方でも、どなたでも利用できるという形でやらせていただいておりますので、そういった点で、夏の、例えば暑い時期にエアコンを家で使えないとかそういったことがあれば、ぜひ利用していただければと思います。

○**副会長** やっぱ家で亡くなる方も結構いて、クーラーの電気代が気になったりとか、そのあたりも何とかならないかなと常に思っているところです。シェルター的なことは本当に重要だと思ひまして、最近、隣接する区の、住んでいるんですけども、図書館が涼しくなったなと思っておりますが、以前に比べてですね、そういうところ、いろいろな手だてで、自宅で亡くなる方も大変いらっしゃいますので、そのあたりも目配りをしていただければと思います。

○**会長** お願いします。

○**東新宿保健センター所長** 独り暮らしの高齢者の方にぬくもりだよりというものを配ってあって、その中には熱中症予防の記事がふさわしいタイムリーなところで必ず載せていると思いますので、割とそういうことの周知は一生懸命やっているのかなと。

保健センターは今、高齢期の方は、役割分担というところで、生活習慣病だったりフレイル予防のところを積極的に保健センターの役割として進めているので、その内容が多く掲載されていますけれども、もちろん夏の時期に伺ったりしたときは、そういう熱中症予防の話なども併せてさせていただいているところです。

○**会長** ありがとうございます。お願いします。

○**事務局** 事務局ですけれども、健康政策課も熱中症予防の取りまとめの部署になっておりまして、高齢者支援課や地域包括ケア推進課と連携し、広報等を出しながら、健康教育のほうも保健センターのほうと協力しているところです。令和6年度は包括連携を結んでおります大塚製薬と協力して、大塚製薬の熱中症アンバサダー講座というのを専門職の保健師等に受けてもらって、その知識をまた地域に広げていくということで、企業とも連携しながらということをやっております。

やはり、先ほど委員がおっしゃったように、ひとり暮らしの方で亡くなって、クーラーがあったけれどもつけていなかったといって、それで亡くなっている方というのも亡くなった人の中では割合が多くなっているのは、新宿区でも事実でありまして、そのあたりもやはりケアマネジャーさんとか、社会福祉系の方との連携も必要と思っております、今後力を入れていきたいと考えています。

○会長 ありがとうございます。

私からなのですが、先ほど地域の健康教育のところで、地域の支援者の対象が町会の連合会であったり民生児童委員さんということなんですけれども、地元だと、もう高齢化してしまっていて町会は全然成り立っていない感じになっていて、マンションが今、ものすごく建っているんですけれども、町会に入らないというところと、結局、町会をやっている人が民生児童委員さんで、どこに行っても同じ人が出ているというような、そんな状況なんです、新宿区ではいかがでしょうか。

○健康部副部長 健康部副部長です。新宿区も町会、また民生委員・児童委員さん、非常に高齢化しているというのは一緒でございまして、町会ですと、もう青年部で70歳であるというような、90歳の先輩から、「最近の若いやつは」と言われるような感じでございまして、それから民生委員、定年制をやっておりますが、延長等はやってございしますが、こちらも町のほうからご推薦いただくわけなんですけれども、非常に困難な状況にあるといったようなことが確かにございます。町会につきましては、今ちょうど条例をつくってございまして、町会自治会の活性化を来年度積極的にやっていくといったようなところでございます。

また、マンションにつきましては、マンションそのもので自治会をおつくりいただくように、区のほうから働きかけをさせていただいて、都市計画部等との、開発等も含めて、いろいろな附置義務等も含めて、いろいろコンタクトを取らせていただいているような状況で、会長おっしゃるとおり非常に課題がございしますが、新条例をつくって、どんどんやっていきたいというような状況でございます。

○会長 ありがとうございます。ソーシャルキャピタルとかいろいろ言われつつも、本当のターゲットがつかまらないというふうな大変な状況があるかと思っておりますけれども、よろしく願いいたします。

では、特にほかにございませでしたら、本日の報告は以上となります。あと、次第の3ではその他がございしますけれども、何かご発言ございしますでしょうか。

よろしければ、事務局から連絡事項をお願いいたします。

○事務局 今年度の健康づくり行動計画推進協議会は、今回をもちまして終了となります。また、本協議会は来年度、委員の改選となりますので、よろしくお願いいたします。

○会長 ありがとうございます。

今日の報告にもございましたけれども、苦勞してつくっていただきました行動計画がこのような形で具体的に、本当に計画に終わらず行動に移していただいていることに、新宿区の方に、職員の皆様に敬意を表したいと思います。ありがとうございます。

では、皆様本当にお疲れさまでした。今事務局からもありましたとおり、このメンバーが全員そろってお会いできるのは最後ということです。ということで、各委員より一言ずついただければと思いますので、まず、副会長からお願いしたいと思います。1人2分程度でお願いします。

○副会長 第5期新宿区健康づくり行動計画の策定から、いろいろな調査と、それから今日、報告があった活動と、大変すばらしくやっておられるなということを感じております。やはり、特に都市部のこういうところというのは、ほかの区とかを見ていても、なかなか手の届かないところがあるんですけれども、新宿区さんは本当にそのあたり、大変よくやっていたいているなというふうに思っております。

あとは、毎回参加して思うんですけれども、新宿区のこういう会議って明るいですね。皆さんそろって進んで発言されるし、大変すばらしいなと思っております。大変お世話になりました。どうもありがとうございました。

○会長 委員、お願いします。

○委員 新宿区の健康づくり行動計画推進に関しては、関わらせていただいて、もう10年以上になるんだと思います。委員もおっしゃいましたけれども、当初の様子と随分変わってきてというか、発展してきて、実際にいろいろな活動が動いているというのが会議のたびに手応えを感じることができて、とても楽しい会議になっております。遠方から今は通っておりますけれども、やっぱり来てよかったなというも思う会議でした。本当に私も勉強させていただくことが多かったです。ありがとうございました。

○会長 委員、お願いいたします。

○委員 私はウオーキング協会をつくって20年になりまして代表、会長をしておったんですが、昨年若い人に譲ることができました。今は統括理事ということで現場におります。また、先ほどから高齢の方々というのか、活動者、私も正直言って、間もなく91歳を迎えますが、まだ統括理事としてウオーキング協会の現場におりますので、健康部さんには大変長いこ

とお世話になっておりますので、私たちの運動が少しでも何かのお役に立つことができればと思っております。

○会長 委員、お願いいたします。

○委員 ありがとうございます。私ちょっとこの資料2のことで、遅れてしまって申し訳ないんですけども、こころの健康づくりのところで、スマホとうまく付き合うという、そういうことをされているんですけども、海外では16歳未満の子どもたちに対するSNS利用を禁止する動きがあります。それでまた、法整備も何かつくらないかというような報道もされているわけです。そのようなことを考えて、SNSということに関しましては先々本当に課題が山積みになっていると思うんです。そういう中であって、新宿区としまして、このように保護者に向けて、依存症にならないための警鐘、注意を促していると、このことに関しては本当に今、大変すばらしい取組をされているというふうに考えます。それで、今後なんですけれども、もうちょっとやはり年代、若者たちに対してとか、様々な年代に対して、やはりスマホ依存症というのは、これはもう健康被害が必ずあるんです。ですから、そういったようなことに対して今後、取り組んでいただければなと思っております。

私は、一番最初の協議会で話をさせていただいたんですけども、50代から70代にわたりまして、私は3回のがんを患っております。まず、食道がん、50代後半、それから60代後半に前立腺がん、それから70代後半に直腸がんという、この3つのがんを患って、手術して、今は健康になっているんですけども、それで今もう私に対しては、がんは寄りつかなくなっていまして、すごく健康なんですよね。そういうことを考えて、お金は余るほどあるんですけども、お金というのは健康でないと使えないということが分かりました。それで、蔵の宝より身の宝、身の宝より心の宝、心の宝第一なりというようなことわざがあるんですけども、そのことから、私はこころの健康が第一であるというふうに理解をしていますので、この委員になりまして3年間ですかね、健康に対して皆様方、また委員の皆様にといろいろと教えていただき、ずっと活動させていただきました。そのことに関しては本当に心から感謝をしたいというふうに思っております。これからは心身ともに健康を保って、健全な社会づくりに励んでいきたいと、そのように考えております。本当に3年間、ありがとうございました。

○会長 ありがとうございます。

○委員 区民として公募で委員をやらせていただきましたけれども、3年間大変お世話になりました。新宿区は区政の基本方針の一丁目一番地に健康ということを挙げていまして、暮

らしやすさ一番の新宿という中でも、特に心身ともに健康に暮らせる健康寿命延伸に向けた取組の充実ということが一番最初に掲げていらっしゃるということで、すごく新宿区がこの健康づくりということに力を入れているなというのは常に感じているところなんですけれども、先ほど健康教育の最後の報告のところで出てきておりましたが、私も今、落合第二地区の地域センターの管理運営委員会の企画の副部長をやっているんですけど、たまたま昨日役員会がありまして、健康講座というのをセンターの事業でやっているんですけども、どうも人が集まらないと。これは年2回やっているんですけども、来年から1回にまとめようかというような話も昨日出ていまして、なぜかという、どうも健康をテーマにして講座をやっても大体似たようなテーマになってしまっていて、集まる方も大体健康というよりも、どちらかというとちょっと不安のある方が、特に高齢の方が聞きにくというのが大体定着しちゃっていて、だんだんと年が上がるごとにその人数も減って行って、先細り感が出てきています。

先ほど、やっぱり地域の担い手ということについてのお話も出ていましたけれども、やはりここが一番大事なところで、今、落合第二地域は結構若いメンバーで何とか回せているんですけども、ほかのセンターの管理運営委員会とかに行っちゃいますと、先ほども話題に出たように、すごくお年を召した方が多いというような状況なんですね。これをどうやって活性化していくのかというのは、すごく私ももともと興味があって、こういった委員会にもそういった立場で参加させていただいているんですけども、いかに地域コミュニティを活性化していくのかということで、その中で健康をテーマに、どう現役の年代を巻き込んだり、子育て世代を巻き込んだりということができるのか、例えば、私もスポーツ推進委員をやっているんですけども、そういったところでも小中学生に対するスポーツの指導とか、もちろん高齢者もそうだし、障害者もそうですけれども、そういったことを通じて、いかに健康づくりということを、なるべく地域の中で楽しくイベントをやりながら巻き込んでいくかということを今やっているところなんです。

そういった経験を通じて感じていることとして、やはり新宿らしさみたいなものをもう少し何か打ち出せないかな、例えば、先ほどちらっと出ましたけれども、包括連携協定を結んでいる、大塚製薬さんじゃなくてもいいんですけども、いろいろな企業があったりして、新宿区はいろいろな企業が立地していますし、本社機能を持っているところも、先ほど委員からもございましたように、例えば健康保険組合もいっぱいあると。そういったところも巻き込みながら、何かイベントとか、健康講座もそうなんですけれども、そういつ

たテーマに企業なんかも関わられるような、そうすると何か今までと違った年代の方々とかライフステージの方々も、そういった健康講座とか健康関係のイベントに足を運びやすくなるんじゃないかなとちょっと私は思っているところがあって、何ができないかなというふうには思ったりもしているところなんです。

地域センターのそういった健康講座なんかも、センターのほうから要請をして、多分健康部の方から講師が来ていただいて、ということをやっていると思うんですけども、何か健康部のほうから、こんな題材があるよ、今年はこういった企業を巻き込んで、例えば熱中症予防だったら大塚製薬さんを巻き込んで、こんなテーマでやるよというのを地域センターのほうに投げてもらうと、もっと活性化して、地域センターのほうでも地域の人たちに、こんなちょっと今年は目新しいことをやるので、こういった企業さんがバックについてくれているのでどうですかという広くお声がけもできるのかな、みたいなことをちょっと今、お話を聞いていて感じたところなので、本当に最後になりますけれども、そういったことを意見といいますかね、感じたことをお話しさせていただいて、3年間のご挨拶にさせていただきたいと思います。大変ありがとうございました。

○会長 委員、お願いいたします。

○委員 今日の3つの議題、歯、こころの病気、それから健康づくりなんですけれども、どれも大事だということはよく分かるんですけども、私が最近体験したことなんですけど、それはこのこころの健康づくりに関することなんです。私の知り合いのドクターなんですけど、去年の12月にがんが見つかりまして、これは軽いものだったので、取ってしまっって、すぐ退院ができたんですけども、これはうまくいったんですけども、そのときに、奥様と2人で暮らしているんですけども、奥様が転倒しまして骨折をして入院してしまった。帰ってきたら1人なんです。ドクターですから当然、病気のことはよく分かっているんですけども、食欲がなくなりまして、そのうち便通も非常に悪くて、いろいろなことが重なったんでしょうけれども、ちょっと元気がなくなりまして、母校へ行って診断をしていただいたら鬱病だということが分かったんです。こんなに簡単になってしまうのかなと思ってしまったんですね。

そのときに、例えば、今日というかな、前からずっとやってはいるんでしょうけれども、こころの病気の冊子とか、こういったものが皆さんに配布されて、皆さんが分かっている、どんな病気かとかが分かっている、そういうことを知っていると知らないで周りの人の態度って全然違うと思うんですね。一昔とは言いませんけれども、二昔か三昔だったらば、

ただの怠け者とか、変人とか、変わり者で片づけられてしまうことが、私たちの今の、新宿区だけでなく日本の中では、こういったものがある程度分かってきて、そういう対応ができるというのは、やっぱり社会として非常に成熟したすばらしい国になっていくんだなということが何となく分かってきました。それと同時に、こんなに簡単に鬱病になってしまふんだなということを私、最近感じまして、それに対して、病気に対する理解というのが大事だということを非常に実感しました。

それが私の最近の気持ちなんですけれども、今まで3年間ちょっとやってきて、私も実は後期高齢者なんですけど、先ほど委員の話を聞いていると、この若造がと言われそうな気がして、少し考えを新たにして取り組んでいきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

○会長 委員、よろしくお願いいたします。

○委員 3年間いろいろ教わることばかりで、大変勉強になりました。調査して、戦略を立てて実施、行動すると、なかなか大変だなと思いましたが、本当に健康のためにはいいこと、大事なことです。続けていってほしいと思います。

一つだけ、僕は新宿区内の小学校を卒業したんですが、先日、担任の先生のところに行ってきました。朝起きて、新聞を読んで、モーニングショーを見て、推理小説を読んだり、推理ものの映画を見て、夜は6時に晩酌をするそうです。委員の前で恐縮ですが、その先生は今年103歳です。以前、1960年の東京オリンピックのときに生徒を引率して旧の国立競技場に行かれたそうです。先生が98歳のときに同窓会をやったんですが、もう私はいつ死んでもいいのよと言うから、いや、先生、もう一回、次のオリンピックを見てから死んだほうがいいんじゃないと言ったら、それを楽しまれて、今もお元気でいらっしゃいます。やっぱり人生100歳というのは、医療とかこういう予防措置が充実してくると、普通に起きるんだなというのがよく分かりました。

以上です。

○委員 私、この会議は非常に皆さん、特に委員の皆さんが本当に活発に熱心にいろいろなことを考えられて、本当にすばらしい、元気をいただける会だと思って過ごしてまいりました。区の方も、いろいろなところに意見が出たのをうまくまとめられて、すばらしいものができていて、本当に私がここに来て、元気が出るというような会議だったと思います。

実は私も去年70になりまして、70歳になっちゃったとちょっと思ったんですが、今のお話を聞いて少し元気が出て、医師会のほうでは私、健診のことをやっているんですが、とて

も1つ、残念なことがありまして、新宿区の特定健診ですね、この受診者の割合が、常にと言ったらあれなんですけれども、大体23区中23位なんです。どうしてだろうと思って、いつも何とかしなきゃと思っているんですが、少しでも上がってくるように私も頑張りたいと思いますので、頑張りましょうということで。本当に皆さん、ありがとうございました。

○会長 ありがとうございました。今、委員がおっしゃられたように、本当に素晴らしい計画をつくっておられて、あまりすばらし過ぎて、今、地元で健康推進計画の委員をやっているんですけれども、その担当が今年異動してきたばかりの健康部も初めての若手の職員で、途方に暮れていたのも、事務局にすぐ連絡して、新宿区の本編とガイドブックを送っていただいて渡したら、今、新宿区を参考にして、着々とつくっているという状況であります。著作権はありますか、あつたら、ちょっとどこかに書いてもらうように言わなきゃいけないんですが、そんな状況で。もう一つ、別の区の委員もさせていただいているんですが、本当にこの新宿区の委員の皆様は予習をしっかりされていて、何も言わなくてもいいご意見、感想もいっぱいいただいて、本当に私も楽しみしている会でありました。

あと、働き方改革があるのに、区の方がこんなに出席いただいている会もなかなかないので、本当にありがとうございます。とても私も楽しみにさせていただきました。皆様にお礼を申し上げ、会長としてはとてもやりやすく、やらせていただきました。どうもありがとうございました。

それでは、最後、事務局のほうにお返しいたします。

○健康部長 私自身は昨年4月に新宿区に異動してまいりましたので、新宿区1年目ということでしたが、委員の皆様には令和4年度から3年間、こちらの計画策定ということでご尽力いただきまして、本当に感謝申し上げます。おかげさまで、私が4月に来たときにはもうこの計画が出来上がっていて、こちらの新しい計画に基づいて動き始めることができたという状況でございます。

今、各委員の皆様からご挨拶いただきましたけれども、本当に公募委員であるお二人も新宿区のコミュニティのことをすごく考えていてくださるということに、新しい町会自治会の条例もどうなっていくのかなと思っていたんですが、地域にこういった皆様がいらっしゃれば大丈夫、しっかり実のある条例として進んでいくんだらうと思っております。町会自治会も、地域の健康づくりも、推進してくださる皆様の高齢化という部分も、なかなか若い方を巻き込むのが難しいと、保健センターの事業もなかなか若い人たちへの遡及力が

弱いというところは日々感じているところですが、皆様からいろいろな非常に参考になるご意見をいただきましたので、また来年度からもしっかりと頑張っていきたいというふうに思っているところでございます。

今期は今日の会議で最後となりますけれども、今後も新宿区の健康づくりの推進にご協力を賜りますよう、どうぞよろしくお願いいたします。本当に３年間ありがとうございました。

午後 ７時３０分閉会